

水道料金免除終了のお知らせ

物価高騰の影響に伴い、現在、水道料金の基本料金とメーター使用料を1/4免除としておりますが、令和7年2月検針（3月請求）分をもって終了とし、令和7年3月検針（4月請求）分より通常料金に変更させていただきます。

詳しくは下記をご覧ください。

【令和6年度実施】

1/4 免除(R6.3～R7.2 月検針)	
水道基本料金	1,125 円 〈一律〉
メーター使用料	60 円 〈口径別〉
$(1,125 + 60) \times 1.1 \div 1,300$ 円	



【令和7年度以降】

通常料金(R7.3 月検針～)	
水道基本料金	1,500 円 〈一律〉
メーター使用料	80 円 〈口径別〉
$(1,500 + 80) \times 1.1 \div 1,730$ 円	

【水道料金計算方法】

$(\text{水道基本料金} + \text{メーター使用料} + \text{超過料金}) \times \text{消費税率} = \text{水道料金}$
(10 円未満切捨て)

メーター使用料(口径別)	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm
通常料金(税抜)	80 円	150 円	160 円	250 円	500 円	1,400 円	1,900 円

超過料金表(変更なし)	11 m ³ ～30 m ³	31 m ³ ～100 m ³	101 m ³ ～
1 m ³ あたり(税抜)	160 円	220 円	260 円

口径 13 mm で 1 ヶ月 40 m³ 使用

$(1,500 \text{ 円} + 80 \text{ 円} + 5,400 \text{ 円}) \times 1.1 \div 7,670 \text{ 円}$

※超過料金： $(160 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3\text{分}) + (220 \text{ 円} \times 10 \text{ m}^3\text{分}) = 5,400 \text{ 円}$

口径 20 mm で 1 ヶ月 20 m³ 使用

$(1,500 \text{ 円} + 150 \text{ 円} + 1,600 \text{ 円}) \times 1.1 \div 3,570 \text{ 円}$

※超過料金： $160 \text{ 円} \times 10 \text{ m}^3 = 1,600 \text{ 円}$